

令和3年第2回
美唄市議会定例会会議録
令和3年6月11日（金曜日）
午前10時00分 開会

総務部総務課長 平野太一君
総務部総務課長補佐 高橋修也君

教育委員会教育長 天野政俊君
教育委員会教育部長 阿部良雄君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎事務局職員出席者

事務局 長 村谷昌春君
次 長 門田昌之君

◎出席議員（13名）

議長 金子義彦君
1番 森 明人君
2番 伊藤真久君
3番 齋藤久美夫君
4番 山上他美夫君
5番 山崎一広君
6番 川上美樹君
7番 楠 徹也君
8番 松山教宗君
9番 本郷幸治君
10番 紫藤政則君
12番 谷村知重君
13番 小関勝教君

午前9時58分

●議長金子義彦君 開会前でもありますが、この場合、議場の説明員についてご説明申し上げます。

現在、緊急事態宣言下にありますことから、一般質問の通告内容に基づき、関係する説明員等の出席に絞り込み、できるだけ密接、密集状況とならないよう、執行側にもご協力をいただくことといたしました。よって、本日6月11日と6月14日の説明員の出席につきましては、市長、副市長、総務部長及び質問者の通告に係る部長等の出席といたしますので、ご理解をお願いいたします。

◎出席説明員

市長 板東知文君
副市長 市川厚記君
総務部長 猪谷憲恭君
市民部長 松田公史君
保健福祉部長 高橋英雄君
経済部長 土屋貴久君
都市整備部長 米澤 勝君
市立美唄病院事務局長 今澤清隆君
消防長 相馬一司君

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3番 齋藤久美夫議員

4番 山上他美夫議員

を指名いたします。

●議長金子義彦君 次に日程の第2、一般質

問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

6 番川上美樹議員。

● 6 番川上美樹議員（登壇） 令和 3 年第 2 回市議会定例会におきまして、大綱 3 点について市長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、保健行政についてです。その 1 つ目は、新型コロナウイルス感染者の状況についてです。北海道ではゴールデンウィーク明けの 5 月 21 日、新規感染者 727 人を確認。東京、大阪の感染者数を上回る全国最多の状況となりました。現在、感染者数は減少しているものの、6 月 20 日までは緊急事態宣言のもと、市民は感染の不安を毎日抱え、人とのコミュニケーションも図れない中、我慢の毎日が続いています。そのような中、本市における感染状況とワクチン接種について、どのようになっているか伺います。1 点目として、本市の感染者の居住地情報の公表についてはどのようになっているのか。2 点目として、本市における感染者数、濃厚接触者数の状況とその対応については、どのようになっているのか。

次に 2 つ目として、新型コロナウイルスワクチン接種について伺います。まずは、予約や接種の状況についてはどうなのか。次に接種会場についてですが、身近な場所での接種が可能であれば便利かと思いますが、会場の確保や接種を行う「打ち手」不足についてはどうなのか。接種後、死亡例も発生していますが、副反応についてはどう把握しているのか。また、64 歳以下、基礎疾患のある方の今後の接種計画についてはどのようになっているのか、伺います。また、接種会場へ来れな

い方への対応についてはどうなのか。本市在住の外国人の方への対応については、どのようになっているのか市長に伺います。

大綱の 2 点目は、総務行政について。行政のデジタル化推進について伺います。コロナ禍の中、国は出勤する割合を 7 割減らすよう求めています。自宅などから、情報技術を使って仕事をするテレワークの推進です。総務省の令和 2 年 3 月末のデータでは、地方自治体では全体のわずか 3 % がテレワークを導入している状況とあります。私は、コロナ禍が終わったとしても、企業だけではなく、地方自治体においてもデジタル化の推進をし、可能な業務からテレワークを進めるべきと考えます。そこで質問ですが、1 点目として、職員の働き方改革における「テレワーク」の推進についてはどのような考え方なのか。2 点目として、市内の「テレワーク」の現状と推進するための今後の課題については、どのようにとらえているのか、市長に伺います。

大綱の 3 点目は、コロナ禍における女性支援について伺います。総務省が 3 月に公表した労働力調査によると、今年 1 月の女性就業者数は、昨年の 1 月に比べ 20 万人が減った状況と発表しております。サービス業に従事している女性が多いこと、非正規雇用が多い、学校が休みになり、子育ての負担が女性に多いなど、コロナ禍による影響が女性の雇用を悪化している状況があります。また、家庭内暴力などのいわゆる DV に関しては、内閣府男女共同参画局の調べでは、本年 4 月と昨年 4 月を比較すると 3 割増の相談件数が寄せられている事実もあります。さらに、自殺についてですが、警察庁の調べでは今年 4 月と昨

年4月を比較すると約2割の増加、その中でも女性については3割以上増え、11か月連続で昨年と同じ月を上回った状況となっていることがわかりました。私はこのような状況を踏まえ、コロナ禍での女性支援を早急に対処、強化すべきと思います。そこで質問ですが、1点目に、本市の女性の雇用状況とその対応についてはどのように考えているのか。2点目に、本市のDVや虐待の状況とその対応についての考え方はどうなのか。3点目に、自殺予防や健康相談、育児など「困り感」に寄り添う支援については、どのようにお考えなのか市長にお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） 川上議員の質問にお答えします。

新型コロナウイルス感染症の状況についてですが、初めに、感染者の居住地情報等の公表につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、都道府県が医師の届出を受けて、感染症の発生状況、動向及び原因の調査を行い、感染予防のための情報の公開、必要な検査や就業制限などの指導を行うこととなっております。このため、新型コロナウイルスに関連した患者の発生については、保健所が調査内容を公表しているものであります。北海道の公表方法の見直し（案）では、1週間の市町村別の感染症発生件数について、公表する内容となっておりますが、個人の特定につながる人権問題など、様々な課題があることから、本市を含めた全道の4割の市町村が現在の公表方法の変更には慎重であるべきと考えております。次に、感染者数、濃厚接触者数の状況とその対応につきましては、本人の同意に

基づき、北海道が公表した感染者数は美唄において6件となっております。濃厚接触者とその対応につきましては、法律に基づき、保健所が調査し、個別に必要な対応を行っているところであります。市といたしましては、今後とも市民の命と暮らしを守るため、北海道との十分な連携のもと、より一層、新型コロナウイルス感染症の感染対策を切れ目なく進めてまいります。次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況についてであります。予約状況につきましては、75歳以上の高齢者の方の予約受付を5月6日から開始し、5月22日以降は65歳以上の全ての高齢者の方を対象に予約受付を行っているところであります。6月3日現在、接種券をお送りした9,031人のうち6,958人の予約を受け付けており、予約率は約77%となっているところであります。次に、高齢者の方のワクチン接種状況につきましては、市内医療機関で実施する個別接種と市体育センターで実施する集団接種、あわせて6月3日現在、予約された6,958人のうち、2,815の方が1回目の接種を終えられ、接種率は約40%となっているところであります。次に、接種会場につきましては、市内7つの医療機関が個別接種を行っているほか、7月からは、個別接種を行う医療機関が1か所増える予定でございます。また、集団接種は市体育センターを接種会場としているところであります。次に、接種に必要な医師と看護師につきましては、美唄市医師会や市内医療機関のご協力のもとに必要な体制は確保されているところであります。次に、接種後の副反応につきましては、市ホームページや市広報紙メロディーなどで情報提供しているほか、

かかりつけ医または保健センターなどが相談窓口となっておりますが、これまで重篤な副反応の報告は受けていないところであります。次に、65歳未満の方の接種につきましては、10月までに接種を希望される全ての市民の皆さんが接種を受けられるよう、取り組んでまいります。次に、入院や高齢者施設等に入所されている方につきましては、施設管理者の責任において、協力医により個別接種を行っているほか、在宅医療の方についても、かかりつけ医による個別接種が行われているところであります。次に、外国人の方への対応につきましては、17か国の言語に対応した説明資料等を掲載している厚生労働省のホームページを活用し、情報提供などを行っているところであります。

次に、行政のデジタル化推進についてであります。初めにテレワークにつきましては、職員の柔軟な勤務体制の確保や、職員が職場を離れても引き続き業務に従事することが可能とされているものの、特に市町村、地方自治体職員のテレワークの実施においては、各種証明書を発行する窓口業務を初め、ケースワーカーや介護認定調査員などの福祉業務のほか、個人情報を取り扱う業務など、対面により市民に直接サービスを提供する業務が中心となるため、実施に当たっては解決すべき様々な課題があるものと考えております。次に、庁内におけるテレワークの現状と課題につきましては、現状としまして対人対面を避けるため、Web会議の取り組み、電話やメールの活用の徹底などの取り組みを進めております。また、テレワークの実施に当たっては、庁内におけるリモートワークに必要なシ

ステムの整備のほか、職員が在宅勤務を行う場合の労務管理、職員の自宅におけるパソコン機器やインターネット回線の整備、さらには、情報漏えい対策として、セキュリティの確保など、様々な課題も多くあることから、現在、実施には至っていないところであります。今後につきましては、働き方改革の視点を含め、美唄市情報化推進計画に基づき、課題を解決しながら、取り組んでまいりたいと考えております。次に、コロナ禍における女性支援についてであります。女性の雇用状況につきましては、ハローワーク岩見沢が発表している美唄市における令和2年度と平成31年度の全体の求職者数を比較すると、増加率は0.3%と大きな変化はないと認識しているところであり、あわせて美唄市ふるさとハローワークでの求職相談においても、コロナ禍を起因とした相談はないところであります。次に、女性の求職に対する市の対応につきましては、コアビバイ内にあります美唄市ふるさとハローワークにおける職業相談をはじめ、ハローワーク岩見沢内にあります家庭と児童を両立させて、働きたい女性をサポートするハローワーク・マザーズコーナーを紹介するほか、経済観光課に配置しております就労支援員による相談等により対応しているところであります。また、子育て中の母親など、一時的に離職を余儀なくされている方には、美唄ハイテクセンター内にあるテレワーク拠点なども紹介しているところでございます。次に、DVや虐待の状況とその対応につきましては、市の相談窓口における過去3年間の相談状況は延べ件数で申し上げますと、平成30年度は6件、令和元年度は3件、令和2年度

は7件であり、内容としましては、配偶者や交際相手からの身体的・精神的な暴力を受けたことによる相談となっており、相談内容からは、コロナ禍によるものと判断できる案件はなかったところでございます。また、DV被害に関する相談があった場合につきましては、相談内容に応じて、庁内において横断的に連携して対応しているほか、警察や配偶者暴力相談支援センターに情報を提供するなど、必要な対応に取り組んでいるところであります。今後におきましても、美唄市男女共同参画推進協議会と啓発活動に取り組むとともに、関係機関との十分な連携を図るなど、配偶者等からの暴力に悩んでいる方が安心して相談できる環境づくりに取り組んでまいります。次に、コロナ禍における自殺予防、健康相談、育児など、困り事に対する相談支援体制につきましては、現在のところ自殺を危惧させるまでの相談は受けていないものの、本年度実施を予定している「子どもの生活状況調査」の中で、子育て世帯の経済的な困窮なども含め、実態を把握し、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。市としましては、支援を必要とする家庭が孤立する状況が生じないよう、地域におけるネットワークの強化や、地域コミュニティ再生への取り組みを進めるなど、市民の皆様の心身の健康が守られ、安心して暮らしていけるまちづくりを進めてまいります。

●6番川上美樹議員 自席より再質問をさせていただきます。

大綱1点目の保健行政について、「コロナウイルス予防接種」について再度伺いますが、通知が郵送されても、それに気づかなかった

り、予約がうまくとれなく、そのままになっている方については、今後どのように対処しようとお考えでしょうか。接種を希望されているのであれば、接種できるように市として対処すべきと考えますが、このことについてどのようにお考えか伺います。また、本日の新聞報道にもありましたが、道としては、市町村別の感染者の公表をすることについて、最終的な調整に入っているとのことですが。私としましては、いつ、誰が感染してもおかしくない状況ですので、間違った情報が市民に流れてしまうことではなく、正しい情報を公開し、その中でも感染者に対する差別的な扱いがないように市民への周知をし、取り組むべきと考えますが、市長のお考えを伺います。

大綱2点目の総務行政について再度伺います。庁内の職務について、テレワーク化が可能な部署から少しでも進めてみる必要があると私は思います。「美唄市情報推進化計画第4次改訂」の中には、テレワークの必要性和デジタル化の推進が一層重要だと記述されています。テレワーク推進に必要な全体像を設計し、図面に描くようなことから始めていくべきではないでしょうか。自治体におけるテレワークの推進を職員の働き方改革の一つとして、取り組みを早く進めることが必要と思いますが、市長のお考えを伺います。

●市長板東知文君 川上議員の質問にお答えいたします。

初めに、予約受け付けをされていない方への対応についてでございます。ワクチン接種を希望されている市民の皆さんが予約を行って接種を受けられるよう、広報紙メロディーや市ホームページなどで引き続き接種の予定

をお知らせするほか、今年新たに設置しました集落支援員、さらには民生児童委員の方々と連携しながら接種機会の確保など、対応に努めてまいりたいと考えております。次に、北海道の公表方法等についてであります、人権問題の様々な課題があることから、現在の公表方法を変更することには慎重であるべきと考えておりますと先ほど述べました。今後とも、北海道の動向を十分踏まえながら適切に対応してまいりたいと考えております。

最後に、職員のテレワークについてでございます。市の業務は先ほど申し述べたとおり、対面により市民に直接サービスを提供する業務が中心となり、実施可能な業務が限定的になることや、先ほど申し上げました職員の労務管理、それから、住宅における通信環境の整備など、様々な課題も起こりえますが、今後につきましては、「美唄市情報推進計画」に基づき、働き方改革という視点も十分踏まえながら様々な課題を解決しながら、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

2 番伊藤真久議員

●2 番伊藤真久議員（登壇） 令和3年第2回定例会に当たり、大綱2点について一般質問をいたします。大綱1点目は、情報通信行政について、市長に。2点目は、教育行政について、教育長にそれぞれ質問いたします。

まず1点目、情報通信行政についてお伺いいたします。日本では、令和元年12月に、いわゆる「デジタル手続法」が施行され、昨年12月には、自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画が示され、美唄市でも美唄市情報化推進計画の第4次改訂で美唄市デジ

タルトランスフォーメーション推進計画を策定しております。今後は、今年9月1日にデジタル庁が設立を予定されているなど、情報通信行政を取り巻く環境は急速に整備が進められております。このデジタルトランスフォーメーション、DXはデータ活用やICT導入にとどまらず、最新の情報通信技術によって様々な行政サービスを向上させ、組織や業務の変革を行うことで、住民生活の向上や行政手続きなどの効率化の実現を行うものと考えております。今後、美唄市DX推進計画で取り組む重点事項として令和7年までに情報システムの標準化・共通化などが掲げられており、行政の仕事の仕方など、これまでとは大きく変わっていくことが予想されます。他にも、デジタルファースト、ワンスオンリー、コネクテッド・ワンストップを基本原則とした行政手続きの抜本的な見直しなど、これからの5年間はあらゆる行政手続きの変革が目まぐるしい速さで行われると考えております。そうすると、懸念すべきはデジタル行政手続への移行の際に、それに対応出来ない人が出てくるのではないかとという不安です。特に、高齢者の多い美唄市において、デジタル手続きへの不安など、今後きめ細やかな、微に入り細に入った周知・広報活動を行いながら、全市民が変革についていけるようにしなくてはなりません。そこでまず1点、このデジタル変革の推進における美唄市の組織構成と推進を担当する部署についてお伺いします。2点目として、デジタル人材の確保・育成に向けた、これまでの取り組みについてお伺いします。そして3点目として、DXという大きな行政改革について、市長の考えをお聞かせ

ください。

次に大綱２点目、教育行政について。まずは廃校施設の利活用についてお伺いします。美唄市では、これまで過疎化や少子化の影響を受け、長い歴史のある公立学校等がやむなく廃校となってまいりました。こうした廃校施設は全国で毎年約500校程度生じていると言われております。そうした中、文部科学省は廃校施設を地方公共団体にとっての貴重な財産であると位置づけ、その有効活用を求めています。今、美唄市を代表する施設の一つとなっているアルテピアッツァ、これはまさに廃校舎を活用して生まれた施設であります。調べてみますと、1991年に「旧栄小学校周辺再開発計画」が、当時の国土庁の「ふるさとC&Cモデル事業」の指定を受けて、アルテピアッツァの誕生に繋がっております。この「ふるさとC&Cモデル事業」というのは、過疎地域において使用されていない家屋等について有効活用と整備を行い、都市との交流の促進を図り、地域の振興及び地域のイメージアップを目的とした事業であったようです。それから30年、美唄市は廃校活用を継続し、今日まで至っているわけであります。今となっては、アルテピアッツァを「廃校活用」とする見方をすることは少ないのかもしれませんが、裏を返せば、それだけ地域に根差し、新たな形となるまでアルテピアッツァが歩んできたということであると考えます。このことから、廃校の利活用が地域にどういった影響を与えるか。それを考え、利活用に生かしていくことは大変重要なことであると考えております。そこでまず１点目、近年、廃校となった美唄市の廃校施設における利活

用について、庁内及び検討委員会での協議の経過と内容についてお伺いします。２点目として、その協議等を踏まえ、廃校舎をどのように利活用するのか、お考えがあればお聞かせください。３点目として、廃校舎の活用は、地域住民にとっても大変関心の高い話題であり、そこには地域からの要望もあることと思います。廃校の活用について、各地域住民の意向についてお伺いします。最後に４点目として、文部科学省では平成22年から「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を開始し、全国の廃校施設情報集約・発信し、平成30年からは廃校活用マッチングイベントを行っております。全国では社会教育施設や福祉施設、体験交流施設や起業事務所としての活用のほかにも、水族館や酒蔵など、アイデアによって様々な活用事例が増えてきております。本市としても、アルテピアッツァの事例だけでなく、茶志内小学校を美唄ブラックダイヤモンドの練習施設として活用するなど、廃校活用にも実績があります。廃校活用で積極的な町という特徴を利用しながら、先ほどの「廃校プロジェクト」の活用について考えをお伺いします。次に、同じく教育行政について、GIGAスクール構想の市の取り組みについてお伺いします。先の質問でもお話しましたとおり、昨今は様々な分野でデジタル化が進められ、急速な社会の変化が訪れています。教育においても同様で、2020年から始まった新しい学習指導要領のテーマ、「生きる力」それは変化の激しいこれからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であると、新しい学習要領は謳

っております。また、令和３年度の美唄市の教育行政執行方針においても、令和の日本型学校教育の構築を目指した最適な学びと共同的な学びの実現を謳っております。令和の日本型学校教育について、令和３年１月２６日の文部科学省の中央教育審議会のまとめの中でＧＩＧＡスクール構想との関連も示されております。その一つに、個別最適な学びとしてＩＣＴを活用小人数によるきめ細やかな指導体制の整備を進め、個々に応じた指導を充実させていくことが重要と示しております。その言葉が示すものは、自ら学ぶことであると私は考えております。子どもたちが自ら学びたいことについて学び、知りたいことについて知ることができる。それは、将来子どもたちが進みたい道に進めるための力となります。ＧＩＧＡスクール構想は、そうした子ども一人一人に個別最適化された学習を目指すものと考えております。そうした中、本市では美唄市ＩＣＴプロジェクトチームを設置し、ＩＣＴ教育を推進するとお聞きしています。まず１点目として、美唄市ＩＣＴプロジェクトチームの設置時期と活動内容についてお伺いします。２点目として、新型コロナウイルス感染症対策によって、ＧＩＧＡスクール構想は前倒しになる形で計画が進められておりますが、当市の進捗状況と課題についてお伺いします。

●市長板東知文君（登壇） 伊藤議員の質問にお答えします。

美唄市デジタルトランスフォーメーション推進計画についてであります。この計画の推進に当たりましては、全庁的、横断的なＤＸ推進体制により取り組むこととしており、

計画推進担当部局は総務部美唄デザイン課でございます。次に、デジタル人材の確保・育成に向けたこれまでの取り組みにつきまして、ＩＣＴの発展に伴い、高度な問題の多様化や複雑化が今後も想定されることから、情報システム担当部局の職員に対しては、パソコンやコンピューターネットワーク等に要したｅラーニングにより、情報システムの運用や調達、委託管理等の研修を行っているほか、他の職員に対しては情報セキュリティ及び個人情報保護の意識の向上を図るため、必要な研修を定期的実施しているところでございます。次にＤＸ、デジタルトランスフォーメーションにつきましては、ポストコロナ時代を見据え、デジタル化への定着・加速に向けたＩｏＴやＡＩなどの技術を導入することで人々の生活をより良いものへと変えていくものであり、今後とも、一層、推進する必要があるものと考えております。そうしたことから、市といたしましても、これまで少子高齢化や人口減少など、地域の課題解決に向けて、一つには光回線を市内全域に拡大し、デジタル情報の情報格差、解消を図るとともに、ホワイトデータセンター構想やスマート農業、さらには教育におけるＧＩＧＡスクール構想などの取り組みを進めていたところであり、今後とも、働き方改革や行財政改革に向けた行政のデジタル化はもちろんのこと、全市的な観点から、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

●教育長天野政俊（登壇） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

初めに、廃校舎の今後の利活用についてありますが、本市においては、ここ数年で統

廃合が進み、平成31年3月末には茶志内小学校及び峰延中学校が、令和2年3月には栄幼稚園及び峰延小学校が、そして本年3月末には南美唄小学校及び南美唄中学校が統合により廃校となったところです。廃校となった校舎の利活用につきましては、地域に対して利活用の意向の確認を行い、利活用の意向がない場合は庁内に設置するストックマネジメント推進検討職員会議において、公共施設の効率的な活用について検討することとなっております。小学校及び中学校につきましては、廃校が決まった時点で地域における説明会、あるいは、自治会長あてに文書をもって利活用の意向確認を行いました。地域での利活用の意向がなかったことから、民間への売却が進められてきたところでございます。現在、旧茶志内小学校につきましては、美唄ブラックダイヤモンドの屋内練習施設として利活用しており、旧峰延中学校については、民間企業へ売却、他の小中学校においては、今後、市長部局において、売却に向けた事務が進められることとなっております。旧栄幼稚園につきましては、木造校舎と自然環境豊かな芸術空間を生かした利活用を検討するため、令和2年9月1日に旧美唄市立栄幼稚園利活用検討委員会を設置いたしました。これまで2回の会議を開催し、その中で北海道内の廃校施設の活用事例集などを参考資料として活用しながら、利活用の検討に向けた視点、利活用の方向性、評価と課題などについて、協議・検討を行ってきたところであります。新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、検討が進んでいない状況であります。今後、園舎の現況調査の結果なども踏まえながら、有効活

用について検討してまいりたいと考えております。次に、「みんなの廃校プロジェクト」の活用についてであります。児童生徒数の減少などにより、全国的に統廃合が進み、道内においても多くの廃校舎が生涯学習施設、体験型宿泊施設、福祉施設、地域の集会施設など、様々な形で活用されているところであります。これまで本市においては、利活用の考えがない廃校舎については、売却を進めてまいりましたが、売却には至らないまま経過している廃校舎もあり、「みんなの廃校プロジェクト」については、活用用途の募集を行っている廃校施設の情報を集約、発信するほか、活用事例の紹介を行うなど、廃校施設の活用を推進する上で参考となる取り組みであると考えておりますことから、今後、市長部局とも連携し、本プロジェクトの活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想の取り組み状況についてであります。国のGIGAスクール構想の動きが加速する中、教育委員会といたしましては、学校の教科等指導におけるICTの活用や学校の情報教育の充実、校務支援システムの活用などを推進するため、教育委員会内の担当職員で構成するICTプロジェクトチームを立ち上げ、各学校におけるICT関連機器などのハード面について、協議・検討を進めてまいりました。また、本年3月には、ICT教育の取り組みを推進するため、教職員にも参加を呼びかけ、ICTプロジェクト会議を開催したところであり、現在、14名のメンバーで構成し、随時、教職員等がチームに参加できる仕組みとなっております。活動内容につきましては、アプリなど

も含めた環境整備に関することや端末を使用するに当たってのルールや指導方法のほか、教職員の研修に関することの検討など、様々な課題解決に向けた取り組みを行っているところでもあります。次に、GIGAスクール構想の進捗状況と課題についてであります。文部科学省では、Society5.0時代を生きる子どもたちが活躍できる人材になるように、児童生徒が1人1台の端末を活用して、学習する環境の実現に向けたGIGAスクール構想を推進しています。本市においても、各学校の校内LANを整備するほか、全ての通常学級に電子黒板や全児童生徒にキーボード付きタブレット端末を配備し、探求的な学びや共同的な学びなど、授業等における様々な場面において、ICTを活用した学習活動の充実に努めているところでもあります。本市のGIGAスクール構想の実現に向けたICT活用等計画では、今年度より小学校5年生から中学校3年生まで学習者用デジタル教科書などを使用した授業を行っております。また、小学校の低学年ではキーボードになれるためのソフトを活用したり、中学年では調べ物学習や学習アプリを活用した授業への振り替えなど、段階的に児童生徒1人1台のタブレット端末を1日2回から3回以上活用しているところでもあります。今年度からGIGAスクール構想が本格的にスタートし、一斉メールを活用した学習指導や各学校におけるホームページ内の学習コーナーの活用が進みつつあるものの、全ての家庭において通信環境が整っていない状況にあるため、オンラインによる学習については、課題があることから、クラウドの使用法や情報モラルの定着など、今

後のオンライン学習の実施に向けた取り組みを進めているところであります。いずれにいたしましても、子どもたちが社会を生き抜く力を育む教育を行うため、さらに、ICT教育の充実に取り組んでまいります。

●2番伊藤真久議員 自席より再質問いたします。

まず大綱1点目の情報通信行政について、デジタル人材の確保、育成の部分で再質問させていただきます。

市長の答弁においても、デジタル化の推進というのは今後の地域社会の課題解決に向け、変革の中心となってくることと思います。その中で、デジタル人材というのは大変に重要な人材であります。新たな事業などにより新しいシステムが必要となったとき、行政にはシステム開発の部署がないため、外部での企業に発注することが基本となります。しかしながら、発注する側がシステムについて理解がなければ、必要なものを正しく伝えることが難しく、思い描いていたものとは違うシステムが出来上がるといったことも起こります。昨今の教育行政でも、プログラミング教育の必修化が始まりました。その中では、こういった論理的思考力、相手に自分の考えを正しく伝える能力を学び、実践すること。それがこれからの社会に求められております。そこで1点目、デジタル人材の確保について、民間人材の活用の考えについて伺います。2点目として、デジタル人材の育成について、先ほども申し上げたとおり、発注側のシステムへの理解度が開発されるシステムの出来に深く影響する中、こうしたデジタルについて積極的に学びたいという職員について、ぜひ

市としても支援を行っていくべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

次に大綱２点目、教育行政について、GIGAスクール構想について再質問いたします。ICTプロジェクトチームについて、今年３月に立ち上がったばかりということで、今後美唄市のICT教育の中心として、これからも子どもたちのために様々な課題解決に向けて頑張りたいと思います。こうした、ICTプロジェクトチームの設立など、今は新しい教育の始まりのとき、ICT教育の黎明期と言えます。日本全国、各市町村においても、様々な官民連携、産学連携の取り組みが模索されております。例えば、今年５月２７日に鎌倉市教育委員会と地元出版社、ITシステム開発会社が読書支援活動の実証実験について協定を結びました。その協定により出版社の書籍５００冊分を含む約１万５,０００タイトルを鎌倉市立小中学校の児童生徒や教員が、電子図書サービスを通じて読めるようになりました。今後は、授業に活用するだけでなく、本の筆者や編集者との交流も企画しているという話です。これはほんの一例にすぎませんが、ICTプロジェクトチームが民間企業、あるいは民間人材と協力し、そのノウハウなどを吸収していくことで、ICT環境について詳しくなるだけでなく、政策実現へ繋がるチームとして、美唄市のICT教育の先頭に立っていただきたいと思っております。そこで１点、今後、ICTプロジェクトチームと民間のICT人材や企業との官民連携、産学連携などについて考えがあるのかお伺いします。

●市長板東知文君 伊藤議員の質問にお答え

いたします。

デジタル人材の確保や育成についてですが、デジタル化の急速な進展に対応するため、ITに精通した人材の確保、育成が急務となってございます。このため、現在市では専門的知識を有する外部人材の確保ということで、現在進めたホワイトデータセンター構想、これの推進に向けて、国の活性化起業人の制度を使って１名専門的要員を確保して、構想の推進に努めているほか、今年度から本市の重要政策でありますスマート農業の推進、これに向けた必要な人材を育成するため、農林水産省生産局、技術普及課、スマート農業推進班、ここに美唄市の職員を派遣しているところでございます。こういった人材の育成、本市の重要な政策と繋がる部門に関する必要な、ある意味デジタル化といえますか、こういった時代の流れに沿った人材育成にも積極的に努めているというところでございます。今後とも、デジタル化の動きが加速していく中、引き続き、外部人材の確保、今言った専門的な人材の確保、それから職員の育成に努めるとともに、職員については、そういった部門への自発的、意欲的な取り組みを支援するため、様々な研修機会を通じ、スキルアップを図るなど、データ化に対応する人材の確保、育成により一層取り組んでまいりたいと考えております。

●教育長天野政俊君 伊藤議員の質問にお答えいたします。

民間事業者などとの連携についてですが、現在のICTプロジェクトチームの構成はICTに精通している教職員、教育委員会職員及びICT技術に知見を持つGIGA

スクールサポーターで構成し、ICT活用教育について、協議・検討を行っているところであり、必要に応じて校内LAN環境整備を担当した業者やタブレット端末の納入の民間業者から機器の保守の範囲内で助言等をいただいているところでもあります。現在のところ、民間事業者などとの連携については考えていないところではありますが、今後、教育の情報化に関する全般的な助言、支援を行う文部科学省のICT活用教育アドバイザー事業の活用について検討を進め、教育の質の向上に向けたICTの効果的な活用を推進してまいります。

●議長金子義彦君 次に移ります。

8番松山教宗議員。

●8番松山教宗議員（登壇） 令和3年第2回定例会において、大綱4点について市長に伺います。

大綱1点目は、市長の政治姿勢についてです。一つに、行財政運営についてです。本年3月22日の新聞報道で2020年度の特別交付税の交付額が決まったと報じられました。空知管内の24市町の総額は前年度比5.2%増の136億6,800万円で今冬の記録的降雪に伴い、岩見沢市と三笠市で除排雪経費が増加したことが要因の一つであることも報じられています。その中、岩見沢市は32.8%増、三笠市は14.2%増、本市は0.3%の増加で10億5,900万円にとどまりました。また、4月10日の新聞報道では、道路除排雪を支援する臨時特例措置として市町村に追加配分した補助金をめぐり、空知管内の自治体で明暗が分かれ、岩見沢市は3億1,400万円、三笠市は5,900万円、過去最高の除排雪予算となった本市への配分

は0円だったことも報じられております。これらの結果として、令和2年度決算で歳入不足となったことから、本定例会で財政調整基金の取崩しに関して歳入補正が提案されているものと認識しております。いわゆるルール分以外の交付税のほか、各種補助金の獲得に向けては、要望活動や申請行為を毎年度、適時行うことで私が言うまでもなく、本市の貴重な財源となっております。地方交付税の要望活動は自治体における市民サービスの提供において、誠に重要なものであり、とりわけ本市の行財政運営においても必要とする財源であるものと認識しております。したがって、本議会に提案されている特別交付税の減による財政調整基金の取崩しに関し、特別交付税の要望活動の経過、そのものがどうであったのか、詳細な説明責任があると考えます。また、コロナ禍の出張において、その要望活動の他、どのような公務があったのか、その公務に出向いたのか。次に、財政調整基金の取崩しにより中長期財政見通しに関しても、見直し作業、ローリングが必要であり、あわせて市民説明を要すると思います。そこで以下3点、市長に伺います。1点目は、国が行う特別交付税等に関する市長の受け止め方や認識について。2点目は、国に対する特別交付税の要望活動の内容と経過について。3点目に、持続可能な行財政運営に向けて、中長期財政見通しの見直し作業、ローリングと中長期財政見直し結果の公表を、市民への説明を行うべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

大綱2点目は、経済振興についてであります。一つに、ホワイトデータセンター構想に

ついてです。本市の基幹産業であった炭鉱の閉山が始まることに伴い、東明工業団地の開発後、中小企業基盤整備機構による茶志内と奈井江町にかかる空知中核工業団地の開発、あわせて工業用水道が整備されるなど、企業誘致が推進され、空知工業団地においては、平成26年、機構より本市に用途譲渡がなされて以降、市が中心となり企業立地を推進してきております。その中、食糧備蓄基地構想やホワイトデータセンター構想があり、ホワイトデータセンター構想においては、平成26年から平成30年の5年間、NEDOによる雪冷熱エネルギーを活用した実証実験や、その廃熱の利活用した事業の実証実験も行われ、その実証施設を本市が受け、実証データをもとに企業誘致が活発化し、本年4月には民間企業による本格創業が始まることは承知しております。これは、本市の経済振興にとって大きな転機であり、これまで長年にわたり積極的なプロモーションや企業誘致活動をしてきた担当課皆様の成果で、持続可能なまちづくり、地域資源を生かしたまちづくりとして、今後もより一層確実なものとなるよう期待したいと思います。そこで本年3月、第二次美唄市産業振興計画が5か年計画で始まり、第4章、美唄市産業の主要課題の企業立地として、空知団地の土地の一部を当該企業に売却したホワイトデータセンター構想の事業化が進められ、その事業の拡張や関連にするエネルギー事業、食関連産業の集積の期待、第6章、産業振興施策の展開方法の2、美唄市の優位性を生かした新たな企業、事業創出にはホワイトデータセンターや食関連事業等の立地促進とあり、本市の経済施策として、重要な位

置を占め、高度情報化やデジタル化へ急速に進むことを見据え、いち早くAI、IoTなど、IT産業の集積拠点化を目指し、ハイテクセンターにおいてもIT関係やテレワーク企業の入居など、本市においては基盤があり、今後、情報化への様々な環境整備の一層の強化を図り、ホワイトデータセンターやその関連施設、また、AI、IoTなどの産業のさらなる集積化拠点となるべく企業誘致や支援体制の構築も強く進めるべきと考えます。そこで1点目に、空知工業団地に4月、新会社が設立に至るまで、これまでの取り組み成果と課題について。2点目に、空知団地の今後の展開とスケジュールについて。3点目に、美唄ハイテクセンターとの関わりについても伺います。

大綱3点目は、観光振興についてであります。一つに、美唄国設スキー場マスタープラン作成の進捗状況と今後のスケジュールについてであります。美唄国設スキー場は冬季間における増収傾向はもとより、冬のスポーツレクリエーションの施設として、市民、さらには周辺市町村から長い間親しまれるなど、多くの皆様に利用されてきたことは承知しております。また、近年は美唄市を初め、空知管内で人口減少が進んでいるため、スキー人口が減少傾向にあるのではないかと考えられますが、空知管内のスキー場から年々営業休止や廃止になっている現状を踏まえ、今が美唄国設スキー場の集客を増やすチャンスではないかと考えます。スキー場の集客を増やすためには、今後、スキー場をどのように整備していくのか、しっかりとした構想が必要ではないかと考えます。そこで、今年度作

成予定のスキー場マスタープランについて、現在のマスタープラン作成の進捗状況と今後のスケジュールについて伺います。

大綱4点目は、商工行政についてであります。一つにスポーツビジネス起業家支援事業についてであります。第2次美唄産業振興計画の産業振興施策の展開方法にスポーツを契機とする新たなビジネスの創出に努めるとあり、美唄市中小企業等振興条例等に基づき、スポーツを契機とする新たなビジネスの取り組み支援などとありますように、このスポーツビジネス起業家支援事業については、地域活性化モデルの一つとして美唄ブラックダイヤモンド球団に対して地域おこし協力隊及び地域おこし企業人などを配置するなど、市は支援しているところでありますが、振り返りますと、本市に対し、北海道ベースボールアカデミーの代表が平成30年に北海道で育成型のリーグの立ち上げをしたいという事業提案がきっかけであります。その後、旧茶志内小学校を拠点として選手は移住し、地元で就労しながら練習、試合に臨み、また茶志内交流会を初め、様々なボランティア活動にも積極的に取り組み、市民との関わりも深く、一層市民に愛される球団となるよう取り組まれています。今後のまちづくりにおいて欠かせない関係人口、交流人口の増加に向けては、本年5月1日に法人化した美唄ブラックダイヤモンドと市によるパートナー協定の締結は双方にとって良策であり、私はパートナー協定に示した様々な取り組みを通じて、当初の目的がスピード感をもって達成されるよう期待しております。そこで市長に伺います。1点目として、このパートナー協定締結に関す

る市長の認識と評価、そして今後の展開に関して、伺います。2点目として、ブラックダイヤモンドの拠点である旧茶志内小学校の市の財政区分では、現在、普通財産の取扱いとなっておりますが、本定例会では、スポーツビジネス起業家支援事業予算の補正として校舎内の住環境等の整備を行うなど、行政目的を持って財産価値を高め、積極的な取り組みとして展開される姿勢がうかがえます。現在は美唄ブラックダイヤモンドに貸出しておりますが、今後の事業展開において廃校施設の有効活用事例の一つとして、私は広く市民等も活用できるよう施設の管理方法を含め検討すべきではないかと考えます。その事業を加速させるためにも、旧茶志内小学校施設において一層財産価値を高めて、市民等にとって有用な財産とする行政目的を明確にした行政財産とすべきではないかと考えておりますが、市長の考えを伺います。

●市長板東知文君（登壇） 松山議員の質問にお答えします。

行財政運営についてであります。総務省所管の特別交付税につきましては、普通交付税では十分捕捉出来ない財政需要額に対し、12月と3月に交付されることとなっております。次に、除排雪経費につきましては、3月交付分において算定されるところでありますが、実際の配分額は12月交付分が算定項目ごとの配分が示されるのに対し、3月分においてはその積算が明らかにされていないため、確認出来ない状況であります。配分額の算定に当たっては、国への基礎数値報告における調査時点での支払額と過年度の決算額をもとに年間の経費を見込んだ上で決定されるもの

と考えております。令和2年度においては、結果として、本年2月11日時点での支払い額が最終報告となったところであり、それ以降の除排雪経費は本市の配分額には反映されなかったものと考えております。次に、国土交通省所管の道路除雪費に関わる臨時特例措置の補助金につきましては、これまで所定の調査様式により、積雪量や執行見込額などの報告に基づき、決定されたところであります。令和2年度の調査では、従前どおりのものと受け止め、新設された要望額について未記入で提出したものであり、本市と同様の考え方により、未記入で報告した市町は空知管内24市町のうち本市を含む14市町であったことを確認しているところでございます。結果として、これらの財源を確保出来なかったことを真摯に受け止め、臨時特例措置の補助金につきましては、第1回市議会定例会終了後の3月30日に上京し、国土交通省に対し事情を説明の上、令和3年度、今年度分の配分に向けて要望を行うとともに、特別交付税につきましても、4月20日に総務省に出向き、令和3年度における除排雪経費や大規模水道事故対策経費の措置について、緊急要望を行ったところであります。本市の厳しい財政状況においては、財源の有効活用と歳入確保が極めて重要であることから、特別交付税を初め、国や道の補助制度については、今後とも的確な情報収集と関係省庁への適切な対応に努め、財源確保に万全を期してまいります。次に、特別交付税の要望活動の内容と経過につきましては、例年1月末から2月初旬にかけて所管する総務省のほか、北海道及び道内選出の国会議員等に対して要望を行っているところ

でございます。令和2年度におきましても、除排雪、豪雪対策経費に含む8項目に関する要望書を取りまとめましたが、東京都では新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2回目の緊急事態宣言発令下であったことから、空知管内各種の動向や国の対応状況から2月5日付けの要望書を郵送し、対応したところでございます。次に、美唄市中長期財政見通しにつきましては、毎年度における予算額、決算額に合わせ、随時見直しの上、進捗管理を行うこととしており、市民の皆様に対しましては、自治組織代表者会議及び地域懇談会におきまして、決算状況を含め、説明を今年度においても取り組んでまいりたいと考えております。次に、ホワイトデータセンター構想についてであります。この度の事業化に至る取り組みにつきましては、市と株式会社共同通信デジタルを含めた7団体で構成するコンソーシアムがNEDOの委託を受け、都市除排雪を活用した雪エネルギーサーバーの冷却に活用する研究開発及び実証を行いました。その結果、首都圏などに設置している一般的なデータセンターの冷却に係る電力コストに対して54.8%の削減率を実証し、事業化の目途が立ったことから、この度の新会社設立に至ったものであります。また今後の課題につきましては、CO₂のさらなる削減に向け、多様な再生可能エネルギーによる電力供給の仕組みづくりが求められているところであり、市といたしましては、令和2年度において未利用資源を活用したバイオ発電の事業化調査事業に対して助成を行ったところでございます。次に、空知団地の今後の展開とスケジュールにつきましては、株式会社ホワイトデー

タセンターでは、CO₂排出量ゼロのデータセンター事業を核としてサーバーの廃熱を利用した白キクラゲ、ウナギの養殖などの食料生産事業、バイオマス、太陽光などの再生可能エネルギーによる電力供給事業を計画しておりますが、現在、データセンター等の増設設計を行っており、今後も順次、事業の拡張を行う予定となっております。また、こうした取り組みと合わせ、市といたしましては、新たなデータセンターや再生可能エネルギー供給事業などの関連産業の誘致に向けて、地域活性化企業人を配置し、展示会やセミナーへの出展、企業訪問など、国内外企業へのプロモーションをさらに強化してまいります。次に、美唄ハイテクセンターにつきましては、ホワイトデータセンター事業に関連するIT企業などのサテライトオフィスや研究拠点などに利用していただくとともに、既に入居している事業者との連携が十分図られるよう取り組んでまいります。次に、美唄国設スキー場マスタープラン作成の進捗状況と今後のスケジュールについてであります。美唄国設スキー場は市民のウィンタースポーツの拠点として市内小中学校のスキー授業や全道規模の大会、自衛隊の訓練などに利用されており、近年では周辺のスキー場の休業などから、利用者が年々増加している傾向となっております。このため、リフトやレストハウスなど、老朽化しているスキー場全体の整備に向けて、遠軽町や沼田町の視察結果などを踏まえ、スキー場の運営に携わる関係者などのご意見をお聞きしながら、美唄国設スキー場の在り方や整備方針について検討し、今年度中にマスタープランを作成することとしております。

次に、美唄ブラックダイヤモンドズとのパートナー協定締結に関する私の認識と評価についてであります。全国から夢に挑戦するために集まった若者を応援し、関係人口・交流人口の増加に向けて、北海道ベースボールリーグに参画する美唄ブラックダイヤモンドズとパートナー協定を締結出来たことは、大変意義深いものと考えており、若い力により、より一層地域活性化が促進されるものと大きな期待をしているところでございます。次に、旧茶志内小学校施設の活用につきましては、美唄ブラックダイヤモンドズの活動を支える重要な施設と認識して考えており、今後とも、練習環境や住環境の整備に努めるとともに、市民の施設の有効利用の検討についても、進めてまいりたいと考えております。

●8番松山教宗議員 自席にて再質問を2点、伺います。

まず、大綱2つ目でありました経済振興についてであります。現在、デジタル技術による産業や社会の変革、すなわちDXデジタルトランスフォーメーションが重要な課題となり、デジタル技術の活用による産業地域社会の変革やグリーン社会の実現が求められる中、国では6月2日に開催された成長戦略会議においてデジタル政策として、低消費電力のデータセンターを全国5か所ほどに分散配置することを成長戦略に位置づけていることは、報道などにおいて承知をしております。こうした動きの中、本市空知工業団地では低消費電力や利雪など環境に優しく、地域資源を生かしたホワイトデータセンターが動き出し、これまで、AI、IoT活用やIT企業など、デジタル産業の集積を目指してきてお

ります。さらなる期待ができると考えますが、本市としては、これに対しどのような戦略を持って考えるか、伺います。

次に、大綱4点目であります。観光振興についてであります。スキー場のレストハウスは令和4年度に開通予定の道道美唄富良野線上にあり、東部地域は非常に有効活用できる地域資源が豊富であり、開通を機にバスや運送業などの休憩場所としても考えられます。地域資源を生かす観点から立地を考えますと、トイレ整備や農産物、特産品の販売や夏季のアクティビティー整備などに集客が期待できると考えられますが、かつて美唄市は食の駅や、道の駅構想があったように道の駅機能を備えた施設整備、利活用を行う考えがあるのか伺いたいと思います。あわせて、年間200人以上訪れる我路ファミリー公園キャンプ場の観光施設での位置づけについてもあわせて伺いたいと思います。

●市長板東知文君 松山議員の質問にお答えします。

国の動きと合わせた市としての対応についてでございます。政府は国内データセンターの約7割が都心、関東に集積している現状を踏まえ、データ保護や災害に対する強靱性を高めるため、高性能で低消費電力となるデータセンターの地方拠点の整備を推進し、国内における最適配置を図る方向が示されたところでございます。市といたしましても、これまで進めていたホワイトデータセンター構想、市政報告でもお話ししましたが、やはり今、世界に求められている持続可能な社会を世界レベルに推進するための国連で合意されましたSDGsの推進、それから今、日本が2050

年までに目指しているカーボンニュートラル脱炭素社会の実現に貢献するものと考えているところでございます。こういったことからさらに国、道と情報交換を行うとともに、関連企業、株式会社ホワイトデータセンターなどの民間事業者と連携を図りながら、まさに新たな時代の変化に対応した「美唄らしい地域資源を生かしたまちづくり」の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。次に、道道美唄富良野線の開通に向けた施設整備についてでございます。今後は道道美唄富良野線の開通による、スキー場を含めた沿線施設への集客等が期待されているところでございます。このため、今回のスキー場の整備、マスタープランの検討にあたってはスキー場以外の周辺施設との関連、こういった視点も大事にしながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 次に移ります。

5番山崎一広議員。

●5番山崎一広議員（登壇） 第2回美唄市議会定例会に当たり、市長にお聞きいたします。

市長に就任され、間もなく2年が過ぎようとしておりますが、これまでも振り返り総括としてのお答えと、あわせて市長自身の危機管理の意識について、お聞きいたします。初めに市長に就任され、間もなく折り返しの2年が過ぎようとしておりますが、これまでの2年間で振り返りまして自身の総括をどのようにとらえているのか。直近で言いますと、全道でも珍しい企画課という名称をデザイン課という名称に変えましたことも思いあたります。そして、本市と人事交流があります東

川町のスタイル課と同じ片仮名に表記されましたが、これらも含めて総括をお聞きいたします。次に、2年前の市長選挙のいわば争点でもありました。市立美唄病院の建設でございます。ようやくと言っていいほどですが、やっとスタートに立たれたかと思えます。しかし、まだまだクリアしなければならない課題が山積みです。旧美唄工業高等学校の跡地の問題、あわせて、この土地の前所有者である道からの違約金問題、病院建設における補助金の問題、そしてコロナ禍における財源確保問題など多くの課題が残されております。先日の新聞報道で岩見沢市立病院と中央労災病院の統合という記事がございました。今朝も同様の記事がございましたが、これらも含め、今日まで多くの市民の方々と懇談会を通して様々なご意見やこれらを通して感じた反応などについて、どのように受け止めておられるのか、お聞きいたします。2点目は、ご自身の出張でございます。先月の5月11日から13日までの2泊3日で東京及び名古屋に出張、その後、2週間後には大阪にも出張されたとお聞きしております。どちらも緊急事態宣言が出されており、北海道においても、この時点ではまん延防止等重点措置ではありましたが、市長の帰還された13日に国で緊急事態宣言が16日から発令すると決まり、そのような中、なぜ宣言が出されている地域に出張されたのかお聞きいたします。当然、私用ではないと思いますが、公務とはいえ、余りにも危険で無謀な行為、行動ではありませんか。市長自身は東京の大学も出ており、在職中、東京事務所にもおられました。これは先ほど同僚議員からアルテピアッツァのC&C

の事業の方でも言われましたが、東京におられたとき、このような事業にも着手、着目され、現在のアルテピアッツァの姿があったと私は記憶しております。当然、東京の地理にも詳しい。そのような中、出張にいずれも職員を随行させ、行かれております。なぜここまでして行かさせたのか。その理由と経緯、経過についてお聞きいたします。

大綱の2点目は、新型コロナウイルスのワクチン接種の現状について、以下何点かお聞きいたします。初めに、連日、接種作業に関わっている医療従事者並びに関係職員の方々には本市の安全、安心、そして健康に生活ができることに対しまして、心から御礼と感謝を申し上げます。さて、昨年横浜のクルーズ船、いわゆるダイヤモンドプリンセス号以来、既に1年以上を経過し、いまだ終息が見えない現状ですが、そのような中ワクチン接種が全国の会場で実施されております。本日の報道にも、昨日のマスコミ報道等にも集団接種加速ということで出ておりました。本市においても、医療従事者が4月以降接種され、5月下旬から75歳以上の高齢者に接種されておりますが、以下、70歳以上65歳以上と順次接種の予約券が発送されております。国では7月末を目途に高齢者については、概ね終了と言われております。また、先だっの党首討論の中では菅首相は、11月を目途に全ての国民に接種を可能に、加速しますと言っておりました。本市は全体的に終了するのはいつごろなのかお聞きします。あわせて、全市民の接種についても今ほどと同様になりますか、いつごろまでに終了する予定なのか。また、ワクチンの数が足りているのかどうか。

接種する医師や看護師、中には救急救命士まで出している市町村もございます。そのような状況の中、特にワクチンの数は政治的に動かないと無理という話も私の耳に入ってきます。このような状況の中、どのような状況なのかお聞きいたします。接種予約された方で急遽、なんらかの用事や都合で接種出来なかった方、いわゆるキャンセルが出た場合の対応はどのように取り扱っているのか。また、医療従事者へのワクチン接種は既に終わっていることと思いますが、その状況、介護従事者、例えば社会福祉協議会や特に市の福祉部の関係者への接種はどのようになっているのかお聞きいたします。4点目、今日まで接種をされ、医療従事者を含め、副反応などはどのような状況が報告されているのか。あったものがあれば、お聞きいたします。なお、本定例会の初日、板東市長から市政報告を出されましたが、一部、改めてお聞きすることをお許してください。

●市長板東知文君（登壇） 山崎議員の質問にお答えします。

市長就任後2年間の総括と自身の危機管理についてであります。私は、令和元年7月に市長に就任して以来、今日まで市長の責務として市民の皆さんの信託にこたえ、市民の市の代表者として、美唄市まちづくり基本条例に基づき、市民、企業、各団体の皆さんとの話し合いを重ね、市政の推進に取り組んでまいりました。この間、かねてから懸案事項でありました新病院建替えについては、「市立美唄病院建替え基本構想・基本計画」を策定し、新病院の建替えに向けた方針を定めたところでもあります。この構想・計画の策定に当たり

ましては、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の基本原則、市民主体のまちづくりに基づき、「市立病院建替え基本構想・基本計画策定市民委員会」において、市民自らが参画し、審議やご提言をいただいたところでもあります。さらに、桜美林大学老年学総合研究所長である鈴木隆雄教授を初めとする専門家のご支援、パブリックコメントによる市民の皆さんからのご意見等を踏まえてまとめたものであり、4月11日に実施いたしました市民説明会におきましても、多くの皆さんと意見交換をさせていただいたところでもあります。私といたしましては超高齢化社会を迎え、激変する人口構造と、これに伴う疾病構造や医療需要の変化に対応するため、「病院完結型医療」から介護・福祉等と連携する「地域完結型医療」への転換を図り、多職種連携による地域包括ケアシステムを構築するなど、必要な医療ニーズに合った病院づくりに取り組んでまいります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が長引く影響により極めて厳しい生活を強いられております市民や事業者・団体の皆様が1日でも早く日常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、命と暮らしを守る対策を切れ目なく取り組んでまいりました。現在私たちの暮らしは、超高齢化社会、人口減少社会など、かつて経験したことのない時代を迎えており、未曾有の自然災害や感染症のパンデミックで経験を通して、先送り出来ない課題への対応が求められていると考えております。このため、私としましては市民の皆さんと力を合わせ、「過去を今に生かし、未来につなぐ」こういう強い信念と行動力のもと「第7期美唄総合計画」

に掲げる目指すべき都市像「ともに支え、分かち合う、田園文化創造都市びばい」この実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいります。次に、岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院の統合につきましては、いわゆる二次医療圏、地域医療構想の実現に向け、南空知医療圏域における医療の目指す姿として、現在ある医療資源を活用しながら地域の拠点病院を確保しつつ、各医療機関と介護施設との役割分担を明確にして、地域包括ケアシステムの構築を目指すこととしております。岩見沢での統合の取り組みは、こうした構想の実現を推進するものと認識しております。次に、この度の緊急事態宣言下での出張につきましては、私としましては、市立美唄病院建替えや医師確保、記録的な大雪対策、水道事故対策など、現在、抱えている重要政策の推進や早急に対応しなければならない懸案事項の解決のため、これまでの取り組みの経過を踏まえ、緊急度及び重要度など様々な面から十分検討した結果、この時期に出張することが必要であると最終的に判断したところであります。また、今回の出張に当たりましては、3密の回避を初め、ソーシャルディスタンスの確保、抗原検査の実施など可能な限りの感染防止対策の取り組みを徹底したところであります。次に、現在の接種状況についてであります。65歳以上の高齢者の方へのワクチン接種につきましては、現在、接種率は約40%となっており、接種を希望される高齢者の方が7月末までに2回の接種を終えられるよう取り組んでいるところであります。また、65歳未満の方の接種につきましては、10月までに接種を希望する全ての市民の皆さんが接種

を受けられるよう、取り組むこととしております。また、ワクチン供給量や国や道から示される方針については、迅速に対応してまいりたいと考えております。次に、ワクチン供給につきましては2週間分の必要量をシステムを通じて道に要求する仕組みとなっておりまして、計画実施に必要な数量の確保に努めているところでございます。次に、接種に必要な医師や看護師の確保につきましては、美唄市医師会や医療機関のご協力のもと、必要な医療チームを集団接種会場に派遣いただいているところであります。次に、接種予約の当日キャンセルが生じた場合の対応につきましては、ワクチンに無駄が生じないように、集団接種においては接種人数を補充する「予備接種候補者登録」の仕組みをつくり、事前に登録された高齢者及び障がい者の各種サービス事業所や学校及び児童福祉施設の従事者などに接種を受けていただく対応をしているところであります。次に医療従事者につきましては、岩見沢保健所が実施主体となり、4月19日から5月28日までに849名がワクチン接種を受けるとともに、高齢者福祉施設等の従事者につきましては、市が実施するワクチン接種事業により、入所者接種と時期を合わせ、これまでに256名が接種を受けているところであります。次に、接種後の副反応につきましては、かかりつけ医または保健センターなどが相談窓口となっており、重篤な副反応の報告は現在受けていないところでございます。

●山崎一広議員 自席から再質問させていただきます。

一つ目、二つ目、特に病院問題等につきましてはわかりました。改めて設置されます地

域医療体制等調査特別委員会の中で改めて再度お聞きします。本来は水道事故の関係も聞きたかったんですけども時間的な部分と、今日この緊急事態宣言の部分を踏まえまして、長くしてはいけないということで、改めて別な場でお伺いしたいと思います。一点に絞って出張について再度、再質問させていただきます。市長さん、職員の意見を聞かれたんですか。左隣に副市長さんの意見を聞いたのか聞かなかったのか、この辺も含めて、ちょっとお答え願いたいと思います。また、担当職員を随行にされたとお聞きしております。まさか担当職員が嫌だとは言っていないと思うんですけども、これもやはり火中の中に飛び込んでいくようなスタイルは、私はやめるべきでないかなと思います。それとホームページで確認したところ、企業訪問、要請、要望等々ありました。特に企業訪問、私もよく知らなかったんですけども、言葉が全く違うんですね、捉え方として。学生さんが就活のために各企業を回って願います。これを最初に言っているのが企業訪問と言っております。ホームページでも書いてあります。それと、要望、要請もそれぞれ言葉が若干違います。別に言葉尻をとらえて言う気もありませんけども、この部分、しっかりと捉えて書いていただかないと、言っていないと困るかなと思います。それと、市長さん自身の、2年前の選挙公報でございますけども、二つ目に、ともに支え、分かち合うまちづくり、この①として、誰1人置き去りにしない、安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めます。このような行動をしていますと、誰1人といえますか、誰1人ついていかなくなりますよ。

市長さん、もう少しきちっとした信念を持って、行動していただかないと私は困るかなと思います。それと先ほどいろいろ松山同僚議員からもありましたけれども、財源確保という部分もありましたけども、本当は、私は行っていないのではないかなと、2月のときも3月のときも、これを改めて別な場で私は議論させてもらいますけど、今言った部分で再度お答えを願いたいと思いますけども、この辺何かあればお答え願います。

●市長板東知文君 山崎議員の質問にお答えします。

緊急宣言下の出張についてでございます。先ほど申し上げたとおり現在抱えている重要課題、緊急度及び重要度などで様々な面から十分検討した結果、この時期に出張することが必要であると最終的に判断したところであり、出張に当たっては、可能な限りの感染防止対策を徹底して行ったところでございます。

●5番山崎一広議員 わかりました。私が判断したということで、それ一点で絞ります。ただ、市長ご存じかと思いますが、全国的に子供たちが今大変な状況になってるんですよ。先だって本市の学校で先生が感染しました。今週、市の職員も発熱で感染しました。そのような中、子ども達は授業中マスクをし、そして特に昼食のとき、教育長そこにおられるから分かると思いますけども、黙食で黙って食べています。昔の先生ですと多分、「静かにしろ」と怒られたかもしれません。今の子はそれを言えば本当に静かになります。我々の頃とは違うのかなと思いますけども、それと休み時間、区切って取っています。全員で遊ぶことは校庭でしません。体育館でも

出来ません。このような中、東京都の都知事が「さあ 8 時です。全員帰りましょう。」ああいうばかなことを言っていると、私はちょっと違うのではないかなという気がします。8 時まで飲食店でお酒を飲んで私はいいと思います。それぐらいしないと料飲店も含めて、先だって二つを一つに統合したという話も新聞で出ておりましたけども、このような中、火中に火を注ぎにいくような行動は今後、十分気をつけていただきたい。特にその辺は、隣におられる副市長さんがもっとご助言されるべきではないかなと私は思います。後ろにおられる部長連中の声を聞きながら、行政運営に、そして市政の発展、先ほどから言われております、まちづくり基本条例と言われるのであれば、それを基本に、念頭において、十分行動を慎めとは言いません。改めて市長さんですから、それはあなたの判断で行動でいいと思います。ただ、この辺は十分に気をつけて感染防止対策を徹底した上、出張の中、感染防止対策といっても相手が目の前で自由に動いている場合です、感染防止はそんなにできるのかなという気がします。向こうについてからタクシーで移動なのかどうかそれはわかりませんが、空港までは公用車でしょう。そんな部分、もう一度、今後当然、出張するなとは言いません。こんな部分、再度お考えがあればお聞きしたいと思います。

●市長板東知文君 山崎議員のご質問にお答えします。これまで東京出張、道外出張につきましては先ほど申し上げた 3 月、4 月、5 月、6 月、4 回出張してございます。これは一連の今抱えている美唄市の懸案事項を解決するため、ある面で最大の懸案事項で病院に

対して関係機関への説明、医師確保、特に国、省庁に対する説明がこの時期を逃すとタイミングを逸することになります。私としては、この時期にぜひとも行かなきゃならないものとして、病院の建設を実現するためには様々な今申し上げました緊急事態宣言下でございすけども、この時期を逃すと実現出来ないという思いのもとに今回、最終的に様々な観点を考慮しつつ、いろいろな立場から自分の部下からの色んな提言があったことは事実でございす。そういったことも含めて最終的に私の責任で判断したところであり、今後とも感染防止対策にはさらに徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

●議長金子義彦君 一般質問中ですが、午後 1 時 10 分まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 4 分 休憩

午後 1 3 時 1 0 分 開議

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

楠議員の質問から入ります。

7 番楠哲也議員。

●7 番楠徹也議員（登壇） 令和 3 年第 2 回定例会において、大綱 2 点、市長にお伺いいたします。

大綱 1 点目は、農業行政、農業生産基盤の整備強化についてです。美唄市農業ビジョン第三次が本年の 3 月に策定され、今後 5 年間の美唄市の農業を見据えた施策展開が必要と思われます。その中で基盤整備事業による農地の大区画化や圃場の排水性の向上、また近年、集中豪雨の増加など災害リスクが高まり、

農業機械の大型化に対応して、農道の整備や下流地域における農業水利施設等の整備が懸念されておりますが、今後どのように進めていくのか、以下4点について市長にお伺いいたします。1点目は、市道、農道の整備についてです。本市の基幹産業である農業を持続的に発展させていくためには、農村地域の市道を整備し、農作業の効率化や農作物の効率的な輸送を図り、生産性の高い農業を実現することが重要であります。しかしながら、本市の農村地域の市道は過去に農業予算を活用し、整備されたものの、時間の経過とともに、劣化が進み、路肩の沈下や段差も生じており、また、未舗装箇所や不備箇所が残されているところもあり、地域から整備してほしいという要望も多いと伺っております。農作業の効率化や未舗装路による農作物の傷みや砂塵等による生育への影響を防ぐ観点から計画的に整備すべきと考えますが、市はこれまでどのように取り組んできたのか。そして、今年度どのように整備しようとしているのか伺います。2点目は、農業水利施設についてです。現在、市が管理する一部の農業用排水路の破損や土砂の堆積が生じており、大規模な降雨時に農地が冠水するおそれのある場所が見受けられ、市内各地域からの補修などの要望が多いと地域や関係団体から伺っております。近年、大雨や台風の上陸など、災害リスクの高まりに対応するため、治水の観点からも基盤整備事業と並行して下流地域における排水路などの役割は、ますます重要となってきております。市はこれまでどのように排水路や排水機場の整備に取り組んできて、そして今年度どのように整備しようと考えているのか

を伺います。3点目は、農業水利施設のIoT化についてです。今年度から第三次美唄市農業ビジョンが策定され、その中で農業水利施設のIoT化が盛り込まれていますが、どのように、農業水利施設にIoTを活用しようと考えているのか市長にお伺いします。4点目は、農業用ハウス等における豪雪被害状況と対応についてです。今年の冬は空知を中心に記録的な豪雪となり、特に本市においては、過去最高の降雪量を記録し、市内の農業用ハウスや農業用機械格納庫など、破損や倒壊による被害を受けている状況にあると聞いております。この度の降雪による被害状況及び対応について、市長にお伺いいたします。

大綱2点目は、行財政運営、公共施設の管理計画についてです。平成28年度に策定した美唄市公共施設等総合管理計画は4年が経過しましたが、どのようになっているのかを伺います。平成29年第2回定例会での一般質問で、公共施設の総延べ床面積30%削減目標として、行政サービスの低下を招くことなく、この計画をより実効性の高い計画とするための取り組みを質問し、個別施設の長寿命化や除去、他の施設との併用や運用など、今後30年間における施設の管理や活用に関して、配置や規模、運営方法などの見直し検討を行うと回答をいただきました。また、公共施設の統合や廃止を行う場合の市民との合意形成については、自治組織代表者会議やまちづくり地区懇談会などの広報・広聴活動を通じて、しっかり取り組んでまいりますとの回答でした。当時と市長は変わっておりますが、就任から2年がたち、公約でも長期展望に立った市民本位の行財政改革を推進しますとのこと

です。現在、高度経済成長期に集中して整備された公共施設が更新時期を迎える一方で財政状況は特に厳しさを増していることから、公共施設の運営や維持及び廃止や更新を行うことで、安定した行財政運営が図れるものと考えます。そこで、計画策定から4年が経過しましたが、進捗状況がどのようになっているのか。施設の統合など、具体的に決まったものはあるのか。また、あった場合は市民合意をどのように図っているのかを伺います。

●市長板東知文君（登壇） 楠議員の質問にお答えします。

農業生産基盤の整備強化についてであります。過去に農道から市道に認定された路線につきましては、道の農道整備特別対策事業により、実施が可能であることから、西17号線及び開発西18線の整備について、令和5年度からスタートする道の農道整備対策事業計画に掲載されるよう、道と協議を行ってまいります。次に、農業用水利施設の整備につきましては、これまで市の単独予算により、農業用排水路の修繕や浚渫などを行っており、また、国営事業により整備いたしました、上美唄、茶志内及び開発の三つの排水機場につきましては、国の基幹水利施設管理事業により、維持管理を行っているところであります。今年度につきましては、市の単独事業により大富北3支線や西19線排水路、開発南5号支線の各排水路の改修工事を実施するとともに、上美唄、茶志内及び開発の三つの排水機場については、国の基幹水利施設管理事業を活用して、排水ポンプなどの整備や貯水池の浚渫を実施することとしております。また、道営

で整備された沼の内排水機場につきましては、今年度から国の農業水路等長寿命化・防災減災事業が拡充され、排水ポンプの改修が補助対象になったことから、施設の機能保全計画を策定し、改修に向けて取り組むこととしております。次に、農業用水利施設のI・O・T化につきましては、今年度、上美唄排水機場に無線基地局を設置し、遠隔監視によるI・O・Tを活用した排水機場の運転効率化に向けた取り組みを進めるとともに、美唄市ICT農業推進協議会において、無線基地局を活用した近隣のほ場での水田センサー検証事業を昨年に引き続き実施してまいります。また、農業基盤整備の事業効果をさらに高めるためには、スマート農業の推進が不可欠であると考えており、今年度から2年間、農林水産省生産局技術普及課新技術推進係へ市の職員を派遣するなど、スマート農業をはじめとした農業分野のデジタル化やI・O・T化を積極的に進めてまいります。次に、農業用ハウス等における豪雪被害状況とその対応につきましては、本市における農業用ハウス等の被害は167件で、その内訳は、ハウス被害が130棟、農業用機械格納庫が31棟、農業用機械が5台、ドームハウスが1棟となっております。豪雪被害に対する対応につきましては、令和3年2月に国の支援策が示され、市及び各農協と連名で事業の要望調査を全農業者に通知し、事業要件に該当する案件について、事業申請を行ったところであります。申請の内容につきましては、市が事業実施主体となる強い農業・担い手作り総合支援交付金により、ドームハウス再建1棟、格納庫再建5棟、コンバイン修繕3台、田植機、買い替え1台となっております。

す。また、農協や地域農業再生協議会が事業実施主体となる持続的生産強化対策事業につきましては、農業用ハウス27棟のほか、雪腐病による小麦及び菜種の廃耕面積約60ヘクタールに関わる作物の植え換え費用や種子等の費用となっております。次に、公共施設管理計画についてであります。美唄市公共施設等総合管理計画では、公共施設の供給目標として、人口減少に伴う需要減や施設ニーズを考慮し、30年間で総延床面積を30%削減することとしているところであります。この計画策定後4年が経過しましたが、この間、平成29年度に峰延中学校、令和2年度に南美唄小学校と南美唄中学校をそれぞれ統廃合したほか、平成29年度に旧西保育所、平成30年度に旧東保育所、令和元年度に旧光珠内中央小学校、令和2年度に旧峰延中学校を売却したことにより合計5,322平方メートルの保有面積を削減し、公共施設総合管理計画における総延床面積に対し、約2.3%の削減となったところであります。市としましては、今後も総合管理計画の基本方針に沿って、人口減少を見据えた公共施設等のマネジメントに取り組んでまいります。行政サービスの低下を招くことがないよう配慮するとともに、公共施設の統廃合などの際には、市民の皆様との対話による説明や意見交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。

●7番楠徹也議員 自席より何点か質問させていただきます。

まず、大綱1点目の農業行政について質問させていただきます。先ほど道営事業により整備した沼の内排水機場については、今年度に機能保全計画を策定し、改修に向けて取り

組む旨を伺ったところですが、平成30年3月に札幌開発建設部が実施された空知中部地域整備方向検討調査では、空知中部地区の排水施設の劣化はあるものの、緊急的な整備には至らないなどの結論となり、国営での事業化の方向は示されなかったと伺っております。国営事業による空知中部地域の排水路整備について、今後どのように取り組む考えなのか、市長の考えを伺います。また、農業用ハウス等における豪雪被害状況と対応について、国の補助事業を活用し、営農に影響を及ぼすことがないように取り組まれることは理解しましたが、特に被害の多かった農業用ハウスについて、市としても豪雪被害に対する独自支援を行う考えがないのか再度市長の考えを伺います。

次に、大綱2点目の行財政運営についてですが、進捗状況が2.3%ということですが、なかなか進んでおりません。地域の会館などは災害時の避難場所や地域コミュニティの拠点など、重要な役割があるため削減することは難しいと思いますが、今後、廃止する公共施設は具体的に計画しているのか。また、市長公約で掲げた生涯学習センター構想で新しい箱物を建設すると、削減どころか増加することになるのではないのでしょうか。私の考えとしましては、耐震基準を満たさない市庁舎と老朽化の著しい市民会館を集約し、機能の複合化を行うことで災害時の避難場所になると思いますが、こうしたことを総合管理計画に載せ実現させていくことが将来の行財政運営を安定化させるのではないかと考えますが、市長の考えについて伺います。

●市長板東知文君 楠議員の質問にお答えし

ます。

空知中部地域の排水路整備についてであります。これまで排水路の整備につきましては、国や道に要望してきたところであり、空知中部地域の排水路整備に向けましては、岩見沢市と空知中部地域の排水路整備の進め方についての勉強会や現地確認などを実施したところであります。今後につきましても、引き続き国や道にしっかりと働きかけを行ってまいりたいと考えております。次に、豪雪被害につきましては、国の事業や農業共済組合の共済金なども活用し、各農協と連携しながら、営農に支障がないよう検討し、必要な対応を行ってまいります。次に、公共施設等の管理計画についてであります。現計画の中では具体的に廃止を計画している公共施設はございません。次に、公共施設について総量削減等の観点から、複数の施設の機能を集約化・複合化、さらには転用することにより、管理面積や管理コストを抑える必要があると考えております。いずれにいたしましても施設の再編につきましては、今後の人口減少を見据えた中で、市民サービスの低下を招かないよう配慮しつつ、ご指摘の事項も含め施設のライフサイクルコストの平準化を図りながら、今年度見直しを行う公共施設総合管理計画の中で、さらに検討してまいります。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1 3 時 3 1 分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____